高齢者の方へ

インフルエンザ予防接種のお知らせ

１０月1日からインフルエンザ定期接種（以下、「接種」）を実施します。今冬は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行することが懸念されています。そのため、感染すると重症化しやすい方について、今冬は全額公費負担で接種を実施します。接種を希望される方は早めに接種を受けましょう。

対象者

香美市に住民登録があり、接種日当日、次のいずれかに該当する方

①６５歳以上の方

②６０歳以上６５歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により、日常生活が極度に制限される障害を有する方

実施期間

12月31日（木）まで

※医療機関の休診日は除く

場　所

県内委託医療機関

実施方法

◆医療機関に予約のうえ、接種対象者であることが確認できる健康保険証・身体障害者手帳等を持参し接種を申し出てください。

◆自己負担金（1,100円）は高知県が負担しますので、医療機関の窓口での支払いは不要です。

◆生活保護受給者の方（対象者①②の要件に該当する方のみ）は香美市が全額負担しますので、自己負担金免除証明書の交付申請をお願いします。

【免除証明書の申請先】

健康介護支援課 親子すこやか班　☎52−9281

香北支所 市民生活班　☎52−9285

物部支所 市民生活班　☎52−9288

【接種に関する問い合わせ先】

健康介護支援課 親子すこやか班　☎52−9281
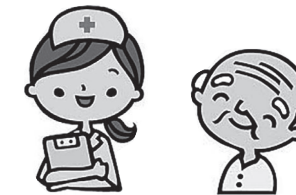
◆接種注意事項

（1）接種を受けるにあたって

①接種は義務ではなく、あくまで本人が希望する場合にのみ行うものです。

②気になることや分からないことは、接種前に医療機関に相談して、接種を受けるかどうか判断しましょう。

（2）接種の有効性

①高齢者の発病防止や、特に重症化防止に有効であることが確認されています。

②効果（ウイルスに対する抵抗力）は、接種後、約２週間から約５カ月間の間は持続するとされています。

（3）接種できない人

①接種当日、明らかに発熱のある方（一般的に、体温が37．5℃以上の場合）

②重い急性疾患にかかっていることが明らかな方（急性の病気で薬を飲む必要があるような方は、その後、病気の変化が分からなくなる可能性があるので、その日は見合わせてください）

③接種に含まれる成分によって、過去にアナフィラキシー※を起こしたことのあることが明らかな方

④過去に接種後、２日以内に、じんましん・発熱・発疹などのアレルギーと思われる異常がみられた方

※アナフィラキシーとは、通常接種後約３０分以内に起こるひどいアレルギー反応です。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

（4）副反応

まれに副反応が起こることがあります。接種後に、接種部位の痛み・熱・ひどい腫れ・じんましん、繰り返す嘔吐・顔色の悪さ・低血圧・高熱などの症状が現れた場合は、接種医療機関等の診察を受けてください。

（5）接種による健康被害救済制度について

予防接種法に定める定期の予防接種によって、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害を生じ、当該接種と因果関係があることを厚生労働大臣が認定した場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

詳しくはお問い合わせください。

後期高齢者の歯科健診を受けましょう

歯の健康は全身の健康の原点。口の健康状態をチェックして歯を守ろう！

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。

皆さんのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

日本歯科医師会 PRキャラクター よ防さん

後期高齢者の歯科健診
詳しい内容はこちら

■対象者

高知県後期高齢者医療の被保険者の方

※ただし、長期入院中の方や施設等に入所されている方は対象外（長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、対象から除いています）。

※令和元年度中に満７５歳になった方（昭和１９年４月１日～昭和２０年３月３１日生まれの方）と、前年度に後期高齢者医療の歯科健診を受診された方には、受診券を事前送付いたします。

それ以外の方は、申し込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

■健診費用

無料　※治療が必要な場合は、別途費用がかかります。

■健診実施期間

令和２年１０月１日（木）～令和３年２月２８日（日）　※５カ月間

■受診回数

実施期間内に１回

■受診方法

事前に受診を希望する登録歯科医院に予約の上、受診してください。

■持ち物

被保険者証・受診券・問診票・入れ歯・お薬手帳

■健診項目

歯の状態（歯の本数、歯周組織など）、かむ力の評価、かみ合わせの状態、口の中の衛生・清掃の状態（歯垢（しこう）の付着状態、きれいに歯みがきができているかなど）、だ液飲みこみテスト、舌や唇の機能評価（うがいができるか）等

■実施機関

登録歯科医院（受診券に同封の実施機関一覧表に記載しています）

■健診結果

健診当日に、受診した歯科医院で結果説明を行います。

■その他

歯科健診は、実施期間内に１回のみ無料で受診できます。後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきます。

■問い合わせ先

市民保険課保険班
☎53−3115